

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

①第三者評価機関名

公益社団法人 福岡県介護福祉士会

②評価調査者研修修了番号

S18137、14-013、14-033

③施設の情報

名称：福岡子供の家みずほ乳児院		種別：乳児院
代表者氏名：蔭山 孝雄		定員（利用人数）：暫定定員 18 名（定員 20 名・利用者 14 名、措置 12 名・一時保護 2 名）
所在地：福岡市城南区樋井川 6-24-16		
TEL：092-871-6172		ホームページ：http://www012.upp.so-net.ne.jp/mizhonyu/
【施設の概要】		
開設年月日：平成 14 年 11 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 仏心会		
職員数	常勤職員： 27 名	非常勤職員 12 名
有資格職員数	保育士 10 名	看護師 5 名
	社会福祉士 1 名	管理栄養士 1 名
	調理師 3 名	公認心理士 非常勤 1 名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	<p>本院 寝室；2 食堂；1 観察室；1 [兼用] 浴室；1 沐浴室；1 幼児用便所；1 ナースルーム；1 観察室；1 ほふく室；1 [兼用] 相談室；1 調理室；1 事務室；1 大人用便所；2 職員休憩室；1 ロッカールーム；2</p> <p>グループホーム（2 軒とも同じ構造）一軒で、寝室；1 観察室（居間）；1 食堂；1 浴室；1 便所；1 調理室；1 職員用寝室；1 多目的室；1</p>	<p>各部屋空調設備、プロパンガス、防犯外部委託（セコム）、火災通報装置、スプリンクラー、屋外防犯カメラ、ベビーセンサー、センサーライト</p> <p>各部屋空調設備、都市ガス、火災通報装置、スプリンクラー、屋外防犯カメラ、センサーライト</p>

④理念・基本方針

【理念】

児童憲章

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んじられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

に則り、乳児の健全な発育を促進し、その人格の形成に資することを目標に、

イ、安心感のある、共感的な生活環境を作ること。

ロ、乳幼児一人ひとりの個性や成長発達の歩みを尊重すること。

ハ、遊びや自然との体験を通じて、運動・認知・言語・対人・情緒等の発達を促すこと。

ニ、親と子の愛着関係、養育意欲の形成を援助すること。

を運営の理念とする。

【基本方針】

乳児院に入所する乳児の処遇の基本は、

イ、誕生が祝福され、乳児院での出会いに感謝すること。

ロ、人格形成の基盤となる、家庭的な養育環境（個別的な関係及び衣食住）が保障されていること。

ハ、子どもの権利条約で具体的に示されている、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利を意思表示ができない乳児院入所年齢のこどもであっても丁寧に尊重すること。そのためには、子どもは子どもとして育ち、子どもらしく生きる権利を有しているという、権利の主体者としての子ども観を持つこと。

ニ、子どもの入所が長期になる場合や家庭環境での養育が最善と考慮される場合には、保護者の意向を確認しながら里親（家庭養護）での養育委託ができるように最大限の努力を行うこと。

等が考えられる。不安定な家庭環境の中で入所してくる子どもたちであるが、その存在を祝福され愛情に包まれた家庭的な処遇や環境を保障することで、人生の基盤となる安心感や信頼感、未来への志向性等を育むこと。

また、入所にあたっては家庭環境的にも健康的にも複雑な経過や環境、病状を有している子どもたちが多くいるので、部外に漏れることで子どもたちの不利益にならないようプライバシーの管理に勤めること。

⑤施設の特徴的な取組

本院の乳児室、幼児室の他、別棟で2つのグループホームを持ち、入所から退所まで同じ養育者で子どもを担当する養育担当制を実施しているため、子どもとの信頼関係が構築されています。毎年クリスマス兼ねた里帰り交流会には退所した多くの子どもたちも参加し、職員全員で成長を喜び合う温かい施設です。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年9月18日（契約日）～ 令和2年2月28日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 28 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

1. 子ども一人ひとりを大切な存在として、温かく育まれ、成長発達を見守られています
みずほ乳児院には専門職（有資格職員）が数多く勤務され、それぞれの専門性を活かして一人ひとりの発達成長に多方面から丁寧に養育に関わられています。子どもの笑顔から安心して生活が出来ている様子が伝わってきます。
2. 親への支援が充実しています
子どもの近況を知らせたり、写真を定期的を送り、愛着関係の再構築の支援が丁寧に実践されています。退所後もいつでも相談に来れる体制が整えられ、職員からもアフターフォローの取り組みがされています。
3. 地域との関わりを大切にされています
毎月地域で開催されている公民館カフェに子どもと職員が参加したり、乳児院の七夕会、創立記念日、桜の花見等の行事に招待したりと、地域との交流を図られています。施設の運営に住民の理解、協力が得られるよう積極的に地域に溶け込もうとする姿勢が伺えます。
4. 職員の定着率が高い職場です
勤続年数の長い職員が多く、信頼関係やコミュニケーションが構築されています。また職員が休日を利用してボランティア的な関わりをしている姿もみられます。

◇改善を求められる点

1. 中・長期ビジョンの明確化
自治体の福祉計画、児童福祉の動向についても複雑化し、ますます変化していくことが予測されます。適宜、上手く情報収集していくことで、経営環境や経営状況の把握・分析に努められ、さらなる資質向上に努められるよう期待します。
2. 情報の共有化
非常勤職員まで情報の共有がなされていないことがあります。施設の制度上、全員参加の会議や研修の実施は困難だと思われそうですが、回覧物にはサインをする仕組み作り等を整備され、全職員が情報を共有できることを期待します。
3. 職員一人ひとりの育成に向けた取り組み
職員が自己研鑽のために必要な研修へ計画的に参加が出来るよう、職員の意見を聞き取り、年間計画で管理され、自己評価や人事考課の活用、伝達研修のあり方等の工夫が求められます。職員一人ひとりの育成に努められることで、職員同士で物が言い易い雰囲気作りや資質向上につながっていくことを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価にあたって、現場サイドに立って懇切丁寧に客観的な視点で評価して頂き感謝申し上げます。今後は総評の中で改善を求められた個所や評価項目で配慮や策定を期待された事項等の具体化、レベルアップに向けて取り組んでいきたい。

現在、社会的養育の見直し時期にあたり当院の中長期的計画もまだ検討中ではあるが、福岡市の5年後、10年後の計画を念頭に置きながら、家庭的な小規模養育体制や多機能化、高機能化、機能変換などの具体化に向けて最大限の努力を行いたい。そのためには、非常勤職員を含めた職員の情報の共有化や意見交換の場を整備し、令和の新しい乳児院のあり方を真摯に模索したい。

同時に課題を要する子の入所や、高年齢化、短期間での一時的な養育等入所の状況が多様化すること、そして、その対応が求められること、等乳児院の社会的な役割が大きく変化しているが、基本的な乳幼児の最善の個別的なケアに重点を置きながら、より丁寧な実親支援、里親支援に努力していきたい。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 23 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ◎ 施設の役割も含め、理念及び基本方針がパンフレット等に明記されており、施設内にも掲示されています。 ◎ 職員には業務マニュアルや職員会議等で説明が行われ、また児童相談所等、関係機関にも説明されています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ◎ 自治体の福祉計画、児童福祉の動向についても把握していくことで、経営環境や経営状況の把握・分析に努めています。 ◎ 中・長期ビジョンをさらに明確化させた取り組みを期待します。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ◎ 経営に関しては措置費の推移等、国の施策の変化が進んでいる状況であり、随時把握に努めています。 ◎ 施設としての経営課題に対する具体的な取り組みをさらに構築されることを期待します。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 福祉の動向や自治体の福祉計画を参考にしながら、施設独自の中・長期計画の見直しに着手しています。</p> <p>◎ 資金計画等も含めたさらに具体的な中・長期事業計画の策定が望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 単年度の事業計画は策定されていますが、具体的な中・長期事業計画のもとでの単年度計画とはなっていません。</p> <p>◎ 今後は中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画の策定を期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 事業計画の状況についてリーダー会議、班長会議等から意見を聞き、評価・見直しが行われています。</p> <p>◎ あらかじめ定められた時期や手順に沿っているとは言い難い箇所がみられます。事業計画が組織的に策定され、職員の理解をより促していくことが望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 児童相談所や保護者等可能な範囲において、施設のねらい等も含めて説明されています。</p> <p>◎ 事業計画については説明が十分とは言い難い箇所も見受けられますので、より周知、理解してもらえような配慮を期待します。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 職員会議や各種会議において、児童観察記録の評価がされています。6か月ごとにPDCAサイクルにもとづいた自立支援計画等を見直しています。</p> <p>◎ 非常勤職員も含めた全職員が共有し、一丸となってさらなる質の向上に努められることを期待します。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 自己評価や前年度事業報告等にもとづいて施設の現状を把握し、単年度の事業計画を策定されています。</p> <p>◎ 非常勤職員も含めた全職員への課題や改善策の共有化を図り、職員が一丸となって改善に向けて組織的に取り組まれることを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 施設長の役割は「業務マニュアル」に明文化されており、自らの責務と役割、不在時の権限移譲等も明らかにして理解に努めています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 法令等に関しては、行政等の研修にも参加され、全体ミーティング等を通して職員への周知にも努められています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 様々な場面で質の向上を目指した取り組みを計画・実施しています。</p> <p>◎ 経営や業務の効率化についても全体ミーティング等を通して職員の意見等を収集し活用する仕組みの整備に努めていますが、さらなるバックアップ体制の充実を期待します。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 財務について事務と協議・分析を行い、事業計画に財務の視点も考慮しながら活動計画を掲げています。</p> <p>◎ 具体的な取り組みにやや不明確さがうかがえます。より実効性のある意欲的な姿勢を期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 離職職員が少なく、計画的な人材確保とは言い難い状況ではありますが、各部署が有機的に連携が図れるよう取り組まれています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 業務マニュアルを整備しており、全職員に周知されています。</p> <p>◎ 自己評価を行っていますが、人事考課にまでは至っていません。</p> <p>◎ 当施設において職員一人ひとりに応じた総合的な意欲、能力を発揮できるような取り組みを期待します。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 結婚や育児等の家庭状況や就業状況、意向が全職員に対して把握されています。</p> <p>◎ 上長が中心となって有給休暇の取得を積極的に促しており、有給休暇が取得しやすく、離職率も低く、職員の定着率の高さに繋がっています。</p> <p>◎ 人事考課や個別面談等を活用することで、さらに働きやすい職場環境となることを期待します。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 各種ミーティング等を活用し施設としての資質向上に向けた取り組みを実施されています。</p> <p>◎ 全体的な育成として実施されており、職員一人ひとりに視点をおいた育成には不十分さがみられます。中・長期ビジョンにもとづいた職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを期待します。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 様々な研修案内が来ると交代で職員が参加し、伝達研修も実施されていますが、研修に関する明確な計画が確立されていません。</p> <p>◎ 教育・研修に関する年間計画等、具体的な取り組みを期待します。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 全職員の希望や研修受講履歴等を踏まえて、スキルや経験に応じた研修を受講する取り組みがなされています。</p> <p>◎ 伝達研修等を全体的には実施されていますが、職員一人ひとりに焦点をおいた育成には不十分さがみられます。</p> <p>◎ 中・長期ビジョンにもとづいた職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 多くの専門職の実習生を受け入れており、意義や方針が明記されたマニュアルが整備されています。</p> <p>◎ 実習プログラムは養成校や実習生の希望も踏まえ策定しており、養成校との連携も図っています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 苦情相談については施設内に掲示されており、事業報告書等も保護者が閲覧できるよう玄関に配置したり、ホームページ上や児童相談所等、関係各所を中心として情報提供されています。</p> <p>◎ 可能な限り地域へも情報発信される等、今後より幅広い情報公表を期待します。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 自治体の監査が定期的実施されており、施設に与えられた権限の中で適正に行われています。</p> <p>◎ 定期的な内部監査の実施が行われていないため、今後より透明性を高めるために内部および外部監査の検討を期待します。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 地域で開催されている公民館カフェに参加したり、七夕飾りや園庭の桜の花見に地域の方が来園したり、園児と地域住民との交流がなされています。</p> <p>◎ 自治会にも加入しており、地域の防災訓練や運動会、子育てサロンにも参加しています。地域住民の方に第三者委員をお願いしています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 基本姿勢やマニュアルが整備されており、ボランティアの受け入れを行っています。</p> <p>◎ オリエンテーションは行われていますが、子どもとの交流を図る上での注意点や説明研修は十分に行われておらず、更なるボランティアの活用を期待します。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 関係機関との連携を図られており、定期的な会議にも参加し、職員にも情報共有されています。</p> <p>◎ 地域の関係機関、団体等の社会資源リストがないため、個々の子どもに対応するためにも今後作成されることを期待します。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 公民館カフェや子育てサロンに参加することで、地域のニーズを把握しています。</p> <p>◎ 令和元年10月より職員が地域のライフレスキューに参加されています。2ヶ月に1度定例会があり、情報共有をされています。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 公民館での子育てサロン、アビスパ体操、リラクゼーション、クリスマスモニュメント作りを行うなど、地域の活動に参加されています。</p> <p>◎ 今後も地域ニーズを把握し、さらに公益的な事業や活動が実行されることを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 子どもを尊重した養育・支援を実施されています。</p> <p>◎ しつけの捉え方等も含めた基本的人権について勉強会や職員会議等、事あるごとに話し合われていますが、職員全員への周知に不十分さもみられるため、計画的な取り組みが期待されます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 0歳児のおむつ替え一つとってもプライバシーを守る取り組みがされています。</p> <p>◎ 散髪、園内の写真掲示等、保護者等に丁寧に同意書、又は確認の記録を取っています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 入所する際も個別に丁寧な説明を行っています。</p> <p>◎ 自宅に帰る時も、養育方法を文書だけでなく、保護者等に合わせて絵や図等でわかりやすいように示し提供しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 保護者等に口頭では伝わりにくいこともあるため、文書化・絵・図等、工夫しながら説明しています。</p> <p>◎ 意思決定が困難な保護者等への配慮についてもルール化されること等を期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 養育・支援の内容が変更となったり、他施設や地域・家庭へ移行したりする場合についても、養育・支援が継続出来るように、必要に応じて区のケースワーカー・保育園等、関係機関とのネットワークミーティングが行われています。</p>		

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 子どもの満足については日常的な関わりの中で把握されています。</p> <p>◎ 外出したり、買い物に行ったりと希望も叶えており、保護者へも情報発信しています。</p> <p>◎ 担当職員が心理士と個別に話し、子どもの満足度を確認できていますが、職員全体での意見交換や分析をする機会を設け、子どもの満足の向上に努められることが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 受け入れの際に、苦情申し出の説明や第三者委員がいることも説明されており、意見箱も設置され苦情を出しやすい工夫がなされています。</p> <p>◎ 苦情も誰が受け付けたか、どのように解決したかを記録に残しており、職員が回覧できるようになっています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 入所時、保護者等にはパンフレットやみずほ手帳、ポスターにていつでも相談できることを説明しています。</p> <p>◎ 入所1ヶ月後に保護者との協議を開催する等、意見を述べやすい場も設けています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 保護者等からによる相談・意見は記録に残し、ケース会議や職員会議等で周知されています。</p> <p>◎ 対応マニュアルを策定されていますが、定期的な見直しが見込まれます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 看護部を中心に安心・安全に取り組んでいます。</p> <p>◎ マニュアルもあり、記録にも残していますが、リスクマネジメントの外部、内部研修が少ないようです。職員全体に研修会が行われることを期待します。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 看護部を中心に感染症予防の研修会を開催したり、発生時の対応等、周知されています。</p> <p>◎ 感染症に罹患した子どもへの対応も別室を準備する等の工夫もされています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 定期的な避難訓練が行われており、十分な備蓄がされています。</p> <p>◎ 職員全体へ災害時においても養育・支援を継続する「事業継続計画」の周知ができていません。</p> <p>◎ 今後、様々な災害に対応した訓練、「事業継続計画」を定めることを期待します。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 養育・支援について、標準的な実施方法が文書化され、明示されています。</p> <p>◎ 非常勤職員が回覧する機会が少ない状況がうかがえます。回覧確認のサインをする等、全職員へ周知徹底できる仕組みを確立されることを期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 標準的な実施方法について年に一度見直しをされています。</p> <p>◎ 職員間で意見交換する場が設けられておらず、提案が反映されにくい状況がうかがえます。職員が話し合える時間の確保が望まれます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 自立支援計画については1人の子どもに対し3人体制（家庭支援専門相談員・心理士・養護支援担当）で策定しています。</p> <p>◎ 支援内容について全職員の共有・把握がされにくい状況であり、施設独自のアセスメント手法について現在検討されている状況です。早期の実施を期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 養護支援担当が自立支援計画を立案し、家庭支援専門相談員がとりまとめています。</p> <p>◎ 期限を決めて見直ししており、特に変更がない場合も定期的に見直ししています。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<コメント> ◎ 養育・支援の実施記録は個別にファイリングされ、職員がいつでも閲覧できるようになっています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> ◎ 個人記録、個人情報を持ち出し禁止となっています。 ◎ やむをえず持ち出す場合は施設長の許可がある仕組みとなっています。 ◎ USB も持ち出し禁止となっています。		

内容評価基準（23 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> ◎ 子どもの権利擁護は乳児院の理念・基本方針の中に明文化し、それをもとに保育・看護マニュアル、ケア基準等が作成され、全職員に周知されています。 ◎ 職員は子ども一人ひとりをかけがえのない存在、主体者としての子ども観を持ち、養育・支援に取り組まれています。 ◎ 「より適切な関わりをするためのチェックポイント」を参考にしながら、職員自らを振り返る取り組みも実践されています。		
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<コメント> ◎ 子どもに対する不適切なかかわりの防止について自己評価委員会を中心にケース協議の場等で勉強会を開催されています。 ◎ インシデント・アクシデント報告書は全職員が熟知し、職員間で防止に向けた対策検討がもたれています。 ◎ 日々の生活の中で職員の些細な言動・行動が子どもに不安を与えていないかお互いに確認しあえるような雰囲気作りが望まれます。		

A-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A-2-(1) 養育・支援の基本		
A③	A-2-(1)-① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 愛着関係がより築けるように担当養育制が取られ、退所後も折に触れ交流を継続し、見守りが支援されています。 ◎ 小単位のグループホームで遊び、食事、昼寝、入浴する等家庭生活体験の中で個別の関わりが長く確保でき、心身のふれあいが出来ています。 ◎ 特別な配慮が必要な子どもに対しては、サインを見逃さないように温かく見守り、あるがままを受け入れ、甘え直し、育て直し出来る関係作りに努めています。 		
A④	A-2-(1)-② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ グループホームでは子どもの発達や気持ちに寄り添いながら個別の玩具が自由に出し入れできる戸棚が配置され、家庭的な環境の中で養育が行われています。 ◎ 本体施設は乳児室・幼児室・プレイルーム・食堂等が配置され、年齢別に安心して落ち着いて過ごせる環境があり、個別の衣類ケースが準備されています。 ◎ 安全性のある乳幼児のおもちゃは十分に用意されていますが、年齢が高い子どもが集中して遊べる玩具は十分とは言い難い状況が見受けられます。 ◎ 広い園庭を大いに活用し、子どもが思いっきり身体を動かし、満足がいく戸外遊びを楽しめる工夫を望みます。 		
A⑤	A-2-(1)-③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 児童相談所や保護者から入所までの生活環境・身体的成長等の情報収集を細かく聞き取り、個別の保育計画が作成され、月1回のカンファレンスで評価分析が実施されています。 ◎ 子どもが安全で安心感がある環境の下で自分の思いを自由に表出できるよう、職員は一人ひとり子どもの発達に応じた対応を心がけ、養育に取り組まれています。 		
A-2-(2) 食生活		
A⑥	A-2-(2)-① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 乳幼児の授乳について基本的な援助方法がマニュアル化され、職員間で共通理解されています。発達に応じた量や時間の間隔は定められていますが、その日の生活リズム・体調に合わせた自律授乳が行われています。 ◎ 乳児室の静かな環境の中で、抱っこして、目を合わせ、ゆったり乳幼児のペースで授乳が行われ、一人ひとりに合った授乳後の排気が行われています。 		

A⑦	A-2-(2)-② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 歯科医から咀嚼・嚥下の指導を受け、食事援助に役立てられています。 ◎ 天然だしをきちんと摂ることで薄味でも美味しく食べる工夫がなされています。 ◎ 栄養士・調理員は養育者と連携を図り、食事状況を見回り、観察しながら、発達に合わせた食事形態での提供を心がけています。 		
A⑧	A-2-(2)-③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ テーブル・椅子の高さは食べやすいように調節され、配膳は係りの子どもがお手伝いをし、スプーンはそれぞれ子どもに選んでもらう等、食事への関心を高める工夫がなされています。同じテーブルで同じ食事を食べる職員も居て団欒しつつ家庭的な雰囲気があります。 ◎ 小食な子どもや食べ方が遅い子どもには、無理強いをすることなく職員が傍で暖かく見守り、補助されています。 		
A⑨	A-2-(2)-④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 福岡市の献立メニューを参考にしながら、栄養士によって子どもたちの嗜好や旬の食材を取り入れた独自の献立が作成されています。 ◎ 生鮮食品は1日分を注文し毎日配達してもらっています。 ◎ 月齢、年齢ごとに食事形態、盛り付けに工夫がされ、色取りが良く食欲をそそるよう取り組まれています。 ◎ 栄養士・調理員・保育士からなる食育委員会を中心に年間食育計画が立てられ、毎月子どもと一緒にクッキングを楽しまれています。園庭の畑では夏野菜、冬野菜の種まき、苗植え付けから日々の水やり、収穫まで体験が出来、食への関心を持つ取り組みがされています。 		
A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑩	A-2-(3)-① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 衣類管理マニュアルのもと、衣類、靴等の購入等、適切に衣類の管理がされています。 ◎ 季節ごとに成長発達に応じた個別の衣服が用意され、個人別収納ケースに整理されています。肌着類は綿素材で、一人ひとりに合ったサイズの物が用意され、適宜交換できる枚数が準備できています。 ◎ 洗濯部の職員が配置され、大型の乾燥機もあり天候に左右されることなく洗濯が行き届いています。 		

A⑪	A-2-(3)-② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 寝具は天日干しや布団乾燥機で消毒され、嘔吐等の汚染があった際は業者へリネン消毒を依頼されています。肌に触れる包布は綿素材が使用され、いつも清潔が保たれています。 ◎ 温度・湿度計で確認しながら加湿器・除湿器を必要に応じて活用し、空調管理が徹底されています。 ◎ 入眠の際は静かなオルゴール音が流され、安心して心地よく眠りにつけるように子守唄を口ずさんだり、ゆっくり背中を叩く等して睡眠を誘っています。 		
A⑫	A-2-(3)-③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 入浴・沐浴マニュアルが整備されています。基本的に1ヶ月未満児までを沐浴対象とされていますが、発達状況に応じて医師と相談し対応がされています。他の子どもたちも発達や、障害に応じた入浴方法が取られ、清潔への配慮が行われています。 ◎ 入浴は子どもの健康チェックを行った上で、職員が一緒に入り、スキンシップしながら、遊具で遊んだり、楽しい入浴ができています。 		
A⑬	A-2-(3)-① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 乳児のオムツ交換等はいい立てを利用しプライバシーへの配慮がされています。 ◎ 排泄チェック表で尿回数、便回数、便の形態を観察し、健康管理が行われています。 ◎ トイレトレーニングマニュアルが整備され、排泄リズムを把握し、トイレ誘導がされています。トイレは仕切り・ドアの設備があり、年齢の高い子どもへの性別配慮がされています。 		
A⑭	A-2-(3)-① 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ グループホームでは玩具の個別化、収納棚も個々に配置され、自由に出して、思い思いに遊ぶ事が出来る環境があります。本体施設のプレイルームは広さの関係で収納が上に高い棚になっており、子どもが玩具で遊びたいときは、職員が出し入れを手伝っています。 ◎ イベントやお誕生日に子どもたちが欲しい玩具を聞いたり、発達年齢に応じた玩具が個々にプレゼントされています。 ◎ 年齢の高い子どもたちが楽しめる玩具の購入や、集中して遊べる場所の確保も今後検討が望まれます。 		

A-2-(4) 健康		
A⑮	A-2-(4)-① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 児童健康状況表・SIDS 観察記録等で一人ひとりの健康状況が管理され、職員間で共有がされています。 ◎ 小さな変化にも看護師が経過を観察し、早めに嘱託医へ相談し、専門医受診の体制があります。 ◎ SIDS 観察では乳児は15分、幼児は20分間隔で鼻呼吸の確認だけでなく、胸に手を当て確認するよう徹底されています。 		
A⑯	A-2-(4)-② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 特別な対応が必要な子どもは個別の養育支援計画が作成され、全職員が熟知しています。病状の経過観察は専門病院の定期受診を行い、嘱託医、療育機関等とも情報の共有がなされ、多方面から養育に関する助言、指導が受けられる体制があり、子どもの健やかな成長、発達を支援しています。 ◎ 服薬管理は紛失・誤薬がないように看護師が責任をもって所定の場所で管理し、与薬の際は複数の職員で名前、内容等を確認する体制が取られています。 		
A-2-(5) 心理的ケア		
A⑰	A-2-(5)-① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 子ども・保護者等への心理的支援は心理士が児童相談所と相談しながら心理支援計画書を作成し、介入と支援が取り組まれています。電話や手紙で子どもの近況を伝え、行事へのお誘いや面会を促す対応を定期的に行い、面会時には保護者の気持ちの整理を手助けする等ペアレントトレーニングに取り組まれています。 ◎ ケース会議で職員間で検討する場がありますが、全職員にまで情報が周知出来ていない状況が見受けられます。養育に関わる上で心理的ケアの取り組みについて職員研修の開催と共に、留意点の周知が望まれます。 		
A-2-(6) 親子関係の再構築支援等		
A⑱	A-2-(6)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 子どもの健康状態、成長発達の記録や近況を伝え、写真、お便りが定期的に発送されています。院内での行事へのお誘いを行い、子どもの成長を共に喜び合う機会があります。 ◎ 児童相談所へは「はい、みずほ乳児院です」のお便り等で子どもの様子を報告しています。 ◎ 家庭支援専門相談員が配置され、家庭との信頼関係を築いており、いつでも相談できる体制が整えられています。 		

A⑱	A-2-(6)-② 親子関係の再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 家庭支援計画書に基づき児童相談所等の関係機関と連携しながら、ゆっくり丁寧に取り組まれています。毎月ケース会議が行われ、評価・計画の修正を繰り返しつつ、子どもにとって最善の支援が出来るよう慎重に取り組まれています。</p> <p>◎ 保護者の面会時には、困った時に相談できる地域の相談窓口等様々な情報提供を行い、不安解消の支援が行われています。</p>		
A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑳	A-2-(7)-① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 退所後の支援記録があり、一人ひとり子どもの状況に即して担当養育職員がバースデーカードや人生の節目に手紙を出したりと交流がもたれています。</p> <p>◎ 里帰り交流会では家族で参加され、再会を楽しまれています。</p>		
A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備		
A㉑	A-2-(8)-① 継続的な里親支援の体制を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>◎ 里親マニュアルが整備され、里親支援には、家庭支援専門相談員と里親支援専門相談員が関連機関と連携して、体制の整備に取り組まれています。</p> <p>◎ 定期的に地域の里親やファミリーホームの方々と交流・意見交換が実践されています。</p>		
A-2-(9) 一時保護委託への対応		
A㉒	A-2-(9)-① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 家庭支援マニュアルの中に一時保護受け入れマニュアルも整備され、受け入れが行われています。</p> <p>◎ 十分な情報がないままに受け入れる場合もあり、感染症やアレルギー等の観察や配慮が必要で健康診断を受けるまでは隔離された状態です。子どもが安心できる環境を早期に提供出来る為の体制の整備が急がれます。</p>		
A㉓	A-2-(9)-② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>◎ 緊急一時保護委託を24時間受け入れが実践されています。健康状態が確認できるまでは隔離された部屋で過ごしてもらっていますが、より快適な環境が望まれます。また感染症や潜伏期間への対応の課題があります。時間帯によっては医療機関への受診が困難な場合があり、今後関係機関と連携したマニュアルの見直しが急がれます。</p>		